

No. 6

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
(令和7年度 第1回)

一括審議案件に対する意見等

【事業名】 九頭竜川上流ダム再生事業	(再評価：一括審議)
委員からの質問	質問に対する回答
説明資料P4について、整備計画目標の戦後最大規模の洪水の治水安全度は？	治水安全度は1/80である。
説明資料P4について、調節流量2600m ³ /sは九頭竜川上流ダム再生事業をふまえたものという認識でよいか？	説明資料P5に記載のとおり、既存ダムの洪水調節で1400m ³ /s、ダム再生で1200m ³ /sを確保する計画である。
平成19年の河川整備計画策定時からダム再生は位置づけられていたか？	平成19年の河川整備計画策定時から位置づけている。
説明資料P10の右図は河川改修事業ありきであるため、河川改修が完了しなければ、浸水の可能性は残るという認識でよいか？	事業実施前、実施後ともに河川整備計画完了段階の河道で検証しているため、ダム再生の効果のみを表している。
説明資料P7について、基本方針の目標流量が変わっているが、当該事業で調節量1200m ³ /sに変更はないのか？	ダム再生事業では整備計画規模の1200m ³ /sカットを目標としているため、基本方針変更による調節量の変更は生じない。
ダム再生事業は何年に事業着手されて、いつ完了予定か？	ダム再生は令和元年（新規事業採択時評価）に着手している。完了予定については、ダム再生として最も有効な事業はなにか検討した上で、次のダム建設の段階に移行するため、現時点で断言できない。
前回評価時との比較表について、前回評価から、期間の割に事業費が進捗していないがなぜか？	前回評価時との比較表に記載の進捗状況は事業費から算出しており、現在調査段階であるため、進捗率は微増となっている。建設移行後、工事が進み出すと進捗する予定。
ダム再生事業には、土砂排出などのハード部分、操作方法の見直しなどがあると思うが、操作方法の見直しでも費用はかかるのか？	ダム再生の内容は総合的に勘案して、今後詳細を検討していく予定である。
説明資料P13に記載の最大孤立者数とライフラインの機能停止による影響人口について、事業実施による被害軽減があまり見られないように感じるが、効果の有無についてどのように判断すればよいか。	整備前後の差分が最大となる治水安全度1/50を例として記載している。整備後被害0となる確率評価もあるため、結果の示し方について資料を工夫する。
説明資料P10では事業実施後被害が残っていないが、P13では被害が残っていることについて、どのように理解すればよいか。	P10は河川整備計画で位置づけている外力、P13は河川整備基本方針で位置づけている外力であるため表現が異なっている。
説明資料P10について、外力が異なることを記載すべきでは？	注釈を記載しているが、見えにくいため修正する。

【事業名】 九頭竜川上流ダム再生事業	(再評価：一括審議)
委員からの質問	質問に対する回答
前回評価（R4）からそれほど期間が経過していないが、なぜ上記のようなズレが生じているのか。	令和5年に気候変動を踏まえた基本方針に変更しているが、整備計画の変更はこれからであるため、上記のようなズレが生じている。
事業の進捗はどうか。前回評価（R4）以降は、建設着手に向けて調査・計画を進めているという認識でよいか。	ご認識の通り。 なお、説明資料P14のとおり、実施計画調査に着手し、前回評価以降、継続して、ボーリングやダムの健全度評価などの基礎調査を進めている。
説明資料P9について、森林の伐採や田んぼダムの整備などは、農水が関わってくると思うが、どのように連携しているか。	集水域での取り組みとして田んぼダムや森林整備等を流域治水プロジェクトに位置付けているところである。農水や林野庁の他省庁も含め、流域のあらゆる関係者が出席する流域治水協議会にて、流域治水に関する協議・情報共有を実施し、協働して進めている。
説明資料P12について、工事諸費を対象外としているのは運用マニュアル等に変更があったのか？合理性はあるのか？	全国ルールの見直しがあったため。 なお、直轄の道路事業や港湾事業では従前から工事諸費は計上しない運用としている。
今回再評価で事業費がそれほど増えていないが、物価上昇は見込んでいないのか？	当該事業は実施計画調査段階であり、他のダムの活用も含めて、今後建設段階へ移行する際に、事業計画及び事業費について精査する予定。
事業内容は九頭竜ダム再生で確定しているのか。	整備計画では、既設ダム等の有効活用と位置づけている。 B/C算出にあたり、九頭竜ダム再生を例としているが、他のダムの活用も含めて、今後建設段階へ移行する際に精査する予定。
堤体かさ上げ、バイパス整備など、再生内容についても検討中の認識でよいか。	ご認識の通り。
ダム再生と合わせて、遊水地整備などの平野部における河川整備も検討が必要では？	コストパフォーマンス、実現性、環境への負荷等を考慮し、今後複合案を検討していく予定である。
P7地形横断面図に記載の九頭竜川と日野川のkm表記は何を示しているのか。	同ページの流域図のA-A断面の位置であり、九頭竜川は河口から22km地点（福井市上野本町付近）、日野川は九頭竜川との合流地点から11km地点（福井市江守付近）であることを示している。
今後、日野川の治水対策は予定しているか。	P9に記載のとおり、河道掘削や堤防改築、吉野瀬川ダム建設を実施する予定。
R4再評価時点では、調査期間は5年程度ではなかったか？	P14に記載のとおり、実施計画調査に着手し、基礎調査を進めていたが、R5基本方針の変更に伴い外力が変わったため、効果検証を含め、引き続き外力変更に伴う調査を行っていくことになった。
P5について、ダム再生の図に検討中と書かれているが、これは混乱が生じないように、上から表示しているという認識でよいか。	ご認識の通り。
P13について、前回評価より外力が上がったのに整備後の人数が小さくなっているのはなぜか？	前回評価より、R5基本方針の変更に伴い外力が変わったため、年超過確率が小さい降雨で効果を算出。